

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 熊野町の自然条件 (熊野町地域防災計画 (基本編))

(地 勢)

本町は、広島県西部に位置し、町の西は、広島市に隣接し、町の東は東広島市、北は広島市 (安芸区) 及び海田町、南は呉市に接し、これら広島市、呉市、東広島市の中央部に位置している。

総面積は、33.76km²、広島県面積の約0.4%を占めている。周囲を山に囲まれた標高約220mの高原状の盆地で、やや起伏があり、町の北東から南西にかけては、原山、洞所山、城山、金ヶ燈籠山などの500～700mの山々が連なっている。

盆地の中央を熊野川、二河川、平谷川の3本の二級河川が流れており、熊野川は北流し、瀬野川へ、平谷川は二河川へ合流後、南流して呉湾へと注いでいる。

(地 質)

本町の地質の生成は、花こう岩で風化作用を受け易く、透水性の高い砂質土壌形成しているため、雨水の貯りゅう作用が乏しく、多雨に際しては、土石流及び洪水を起こし易く、また短期間の干天にも干害を招く結果となっている。

(気 候)

気候は、温暖で比較的少雨の過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。もともと、内陸部に位置し、標高が高いことから周辺の沿岸部と比べると年平均気温は、1～2℃低く、冬やや寒いものの、夏は過ごしやすい高原性の気候である。

(2) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

本町の河川は、二級河川二河川、二級河川熊野川及び二級河川平谷川並びにそれらの支流の普通河川や砂防指定地内普通河川が流れているが、河道浚渫などを行っているものの、洪水により、人命や財産に大きな被害を与える恐れがある。

●洪水ポータルひろしま (浸水想定区域図)

<http://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

●熊野町総合ハザードマップ (町内全域)

<https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1329988446719/index.html>

(土砂災害：ハザードマップ)

本町の地質は、花崗岩及び流紋岩が広く分布しているが、花崗岩は、断層や節理等から水が染み込むと深部まで科学的变化が進行し、いわゆる「まさ土」と呼ばれる風化花崗岩となるため、土砂災害が発生しやすく、土砂災害 (特別) 警戒区域や急傾斜地 (特別) 警戒区域が数多く指定されている。

●土砂災害ポータルひろしま

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>

●熊野町土砂災害ハザードマップ

<https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1516093107751/index.html>

(ため池：ハザードマップ)

本町には、農業用灌漑用水としての小規模なため池が多数点在している。これらのため池のほとんどは、大正時代以前に造られており、今日の農業関係者の高齢化、水田の荒廃等による維持管理の粗放化により老朽化がさらに進んでいることから、決壊等の恐れのある危険なため池は年々増加している。

●熊野町ため池ハザードマップ

<https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1518588525613/index.html>

(地震：熊野町地域防災計画（震災対策編）)

平成25年度に県が公表した広島県地震被害想定調査により、想定される熊野町における人的、物的被害の概略は、次のとおりである。

1) 想定される地震の規模

想定される地震の規模は、被害想定調査において想定されている以下の地震とした。

【想定される地震規模】

震名	地震タイプ	長さ	幅	マグニチュード	今後30年以内の発生確率
南海トラフ巨大地震	プレート間	—	—	9	
安芸灘～伊予灘～豊後水道	プレート間	—	—	6.7～7.4	40%
石槌山脈北縁西部—伊予灘	地殻内	約130 km	不明	8.0程度もしくはそれ以上	ほぼ0～0.3%
五日市断層	地殻内	約20 km	約25 km	7.0程度	不明
己斐—広島西縁断層帯	地殻内	約10 km	不明	6.5程度	不明
岩国断層帯	地殻内	約44 km	20 km程度	7.6程度	0.03～2%
安芸灘断層群	地殻内	約21 km	不明	7.0程度	0.1～10%
安芸灘断層群(広島湾—岩国冲断層帯)	地殻内	約37 km	不明	7.4程度	不明
どこでもおこりうる直下の地震	地殻内	—	—	6.9	—

2) 想定される被害の状況

被害想定調査においては、各地震による建物被害及び人的被害が次のように想定されている。

【想定地震における建物被害の想定】

(単位：棟)

想定地震	全壊				半壊				火災による焼失
	揺れ	液状化	土砂災害	計	揺れ	液状化	土砂災害	計	
南海トラフ巨大地震	0	63	1	64	93	166	1	260	0
安芸灘～伊予灘～豊後水道	33	24	1	58	612	63	1	677	0
石槌山脈北縁西部—伊予灘	0	6	0	6	0	14	0	14	0
五日市断層	0	8	0	8	8	22	1	31	0
己斐—広島西縁断層帯	0	9	0	9	4	23	0	27	0
岩国断層帯	0	5	0	5	0	14	0	14	0
安芸灘断層群	0	4	0	4	0	11	0	11	0
安芸灘断層群(広島湾—岩国冲断層帯)	0	9	0	9	22	23	1	46	0
どこでもおこりうる直下の地震	668	24	1	693	2,634	60	2	2,696	1

【想定地震における人的被害の想定】

(単位：人)

想定地震	死者					負傷者				
	建物倒壊等	土砂災害	火災	ブロック塀等倒壊	合計	建物倒壊等	土砂災害	火災	ブロック塀等倒壊	合計
南海トラフ巨大地震	0	0	0	0	0	17	0	0	0	17
安芸灘～伊予灘～豊後水道	2	0	0	0	2	122	0	0	0	122
石槌山脈北縁西部—伊予灘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五日市断層	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
己斐—広島西縁断層帯	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
岩国断層帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸灘断層群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸灘断層群(広島湾—岩国冲断層帯)	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
どこでもおこりうる直下の地震	43	0	0	0	43	624	0	0	0	624

※1 南海トラフ巨大地震では、建物被害は、全壊 64 棟、半壊 260 棟であり、人的被害は負傷者 17 名。

※2 安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震では、建物被害は、全壊 58 棟、半壊 677 棟であり、人的被害は死者 2 名、負傷者 122 名となっている。

●熊野町地域防災計画

<https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1311057445257/index.html>

●南海トラフで発生する地震

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kaiko/k_nankai/

●安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kaiko/k26_aki_iyo_bungo/

(その他)

1) 過去の災害の状況

本町は、地形的、気象的条件及び周囲の特性を考慮すると最も発生頻度の高い災害として、台風による暴風雨、梅雨期の集中豪雨による河川の氾濫、がけ崩れ、土石流等が挙げられる。

昭和 20 年の枕崎台風による被害以降、人的被害は発生していなかったが、平成 30 年 7 月豪雨では、死者 12 名、住宅被害が全壊 27 棟、大規模半壊 9 棟、半壊 13 棟など 163 棟で被害が発生した。

2) 平成 30 年 7 月豪雨の被害状況

i 雨量

① 総雨量

473mm (7月3日午前7時20分～7月9日午後4時までの間)

② 24時間最大降雨量

330mm (7月6日午前5時50分～7月7日午後5時40分までの間)

③ 1時間最大降雨量

66mm (7月6日午後6時50分～7月6日午後7時50分までの間)

ii 被害

① 人的被害

ア 死者12名（川角五丁目「大原ハイツ」の土石流による）

年齢 性別	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
男性	1	3		2				1		7
女性				1	3			1		5
計	1	3		3	3			2		12

イ 重傷者10名（町外（県道矢野安浦線：矢野峠）での負傷者3名含む）

② 建物被害（被害棟数）

	熊野町		
		大原ハイツ	その他
全壊	27棟	17棟	10棟
大規模半壊	9棟	4棟	5棟
半壊	13棟	2棟	11棟
床上浸水	35棟	0棟	35棟
床下浸水	49棟	0棟	49棟
一部損壊	30棟	15棟	15棟
計	163棟	38棟	125棟

③ 道路、河川等の被災状況

被害箇所	箇所数	備考
道路	69箇所	法面崩壊、舗装破損
河川	35箇所	護岸崩壊、決壊、越水など
農林業施設	74箇所	土砂の流入、損壊など
上下水道	8箇所	送配水管、給水管破損

●熊野町地域防災計画

<https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1311057445257/index.html>

(3) 商工業者の状況

- ・商工業者数 677名（平成26年 経済センサスより）
- ・小規模事業者数 553名
- ・商工業者の会員数 424名（令和2年4月1日時点）

【会員ベースの内訳】

業種		商工業者	小規模事業者
商工業者	建設業	74	72
	製造業	143	138
	卸売業	5	4
	小売業	76	73
	飲食店・宿泊業	55	54
	サービス業	41	41
	その他	30	26
合計		424	408

(4) これまでの取組

1) 熊野町の取組

- ・熊野町地域防災計画の修正
- ・南海トラフ地震防災対策推進計画の策定
- ・熊野町災害復興計画の策定
- ・防災拠点施設整備構想の策定
- ・熊野町防災行政無線デジタル化整備工事
 - └ 発令判断支援システムの導入
 - └ 防災情報システムの導入
 - └ 多様な情報伝達手段の整備
- ・東部地域防災センター（仮称）新築工事
- ・熊野町防災の日を定める条例の制定
- ・熊野町防災・減災まちづくり条例の制定
- ・熊野町防災・減災まちづくり会議の実施
- ・熊野町平成30年7月豪雨災害検証委員会の設置
- ・熊野町平成30年7月豪雨被災誌の作成
- ・ハザードマップの作成配布
- ・防災備品の計画的備蓄
- ・災害協定の締結
- ・防災関係機関との連携強化
- ・自主防災組織の設立・育成支援

2) 当会の取組

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・広島県中小企業共済組合と連携した損害保険への加入促進
- ・商工会災害情報報告システムの活用
- ・LINEWORKS（非常時連絡網）の活用
- ・平成30年7月豪雨による災害復旧のための補助事業について

補助金項目	支援先	補助金	補助率
小規模事業者被災地型 持続化補助金	小規模事業者 7件	12,050 千円	上限 2,000 千円（国） 上限 250 千円（県） 補助率 計 3/4
広島県中小企業等グル ープ施設等復旧整備補 助事業復興事業計画	中小企業者 2件 小規模事業者 5件	62,750 千円	補助率 3/4

II 課題

(1) 商工会内部に関すること

商工会 BCP マニュアルは作成しているものの、災害時の具体的な体制や運用（訓練）ができていない。役職員への周知徹底・運用が不十分である。

- ・災害後に必要となる書類や手続き（保険・融資・補助金等）が纏められていない。
- ・保険・共済に対する助言を行える経営指導員等が限定されている。
- ・災害時の備蓄・設備が整っていない。

(2) 中小・小規模事業者に関すること

- ・事業者 BCP に関する意識が低い。
- ・事業者の BCP 策定が進んでいない。

- ・事業者の保険の加入状況が把握できていない。
- ・事業者の緊急時の連絡先が把握できていない。

Ⅲ 目標

- ① 地区内事業者に災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ② 災害発生時における連絡体制を円滑に行うため、当会・当町の間における被害状況報告ルートを構築する。
- ③ 災害発生後速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

【成果目標】

業種		BCP 作成支援事業者数 (策定済・更新も含む)					
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計
商 工 業 者	建設業	1	1	1	1	1	5
	製造業	2	2	2	2	2	10
	小売業	1	1	1	1	1	5
	飲食業	1	1	1	1	1	5
	サービス・ その他	1	1	1	1	1	5
	合計	6	6	6	6	6	30

※1 経営指導員あたり、年間3件のBCP策定支援を目標とし、業種を問わず広く地域内事業者への支援を行う。

※住民生活や他の事業者の事業活動の復旧を助ける事業者に対して、特に早急な取り組みを支援する。

※上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年 4月 1日～令和8年 3月 31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業に取り組む。

< 1. 事前の対策 >

発災時の混乱をさけるため、災害リスクの周知や防災意識の醸成を行う。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和2年事業継続計画を作成（別添のとおり）。

3) 関係団体等との連携

- ・全国商工会連合会が連携協定を結ぶ損保会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・熊野町事業継続力強化支援協議会（構成員：当会、当町）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後24時間以内に職員の安否報告を行う。
- ・熊野町商工会事業継続計画（BCPマニュアル）に記載の通りLINEWORKSや電話によって安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）を当会と当町で共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、10日以内に情報共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事務所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事務所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない。もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事務所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事務所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域について、大規模な被害が生じているものとする。

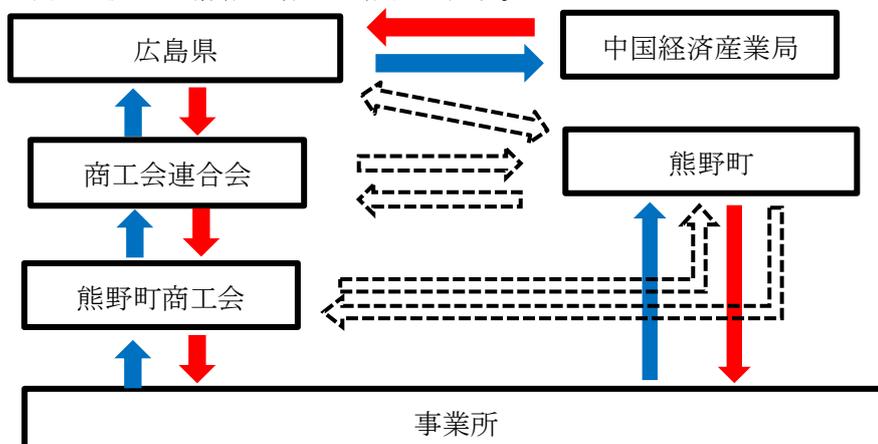
- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～2週間	1日に1回情報共有する
2週間～1ヶ月	2日に1回情報共有する
1ヶ月以降	1週間に1回共有する

※状況、内容に応じて、間隔を問わず随時情報共有する

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害状況の迅速な報告・確認及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動内容を決定する。
- ・当会と当町は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会は、全国商工会連合会の「商工会災害システム」に入力した被害状況を活用し、当町の商工担当部署へ情報共有し、県の商工担当部署へ報告する。
- ・下図の流れで情報共有又は報告を行う。



< 4. 中小・小規模事業者における相談、支援 >

- ・相談窓口の開設方法については熊野町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は特別相談窓口を設置する）
- ・安全性が確認された場合において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・熊野町の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、補助金、融資・保険金の請求手続きにおける支援など被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県や市町、広島県商工会連合会、全国商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

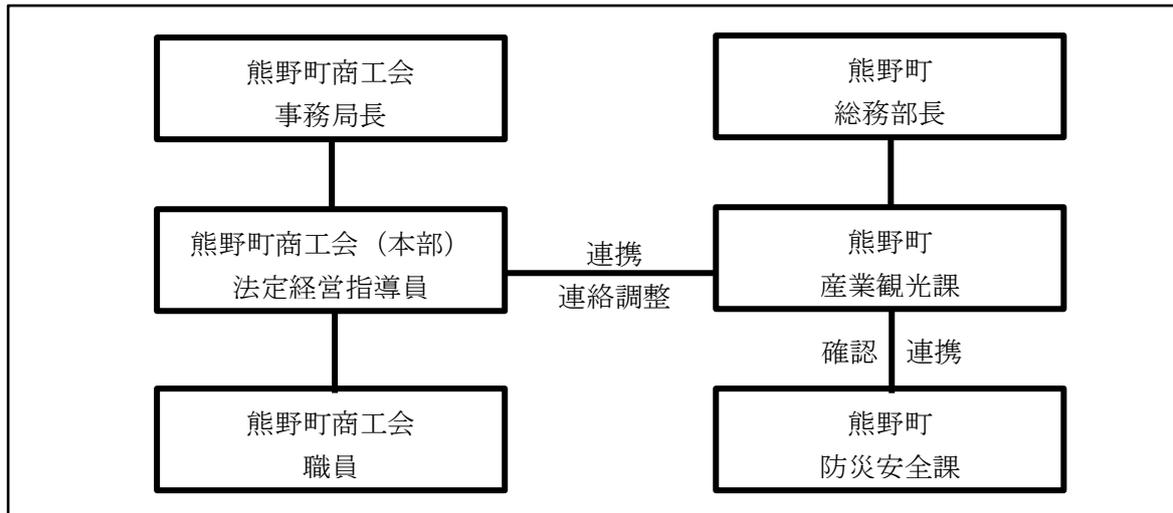
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(R4年6月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先(3)-①参照

1 岩田 誠 ラインワークス登録

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

上記①経営指導員が中心となって、本計画の具体的な取組を企画・実行する。
本計画に基づく進捗状況、見直し等について、随時のワーキング会議、
産業観光課との連絡会議を活用する。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町連絡先

① 熊野町商工会

〒731-4214 安芸郡熊野町中溝 4-17-13

TEL : 082-854-0216 FAX : 082-854-6458

e-mail:kumano@hint.or.jp

② 熊野町総務部産業観光課

〒731-4292 安芸郡熊野町中溝 1-1-1

TEL : 082-820-5602 FAX : 082-854-8009

e-mail:kanko@town.kumano.lg.jp

③ 熊野町住民生活部防災安全課

〒731-4292 安芸郡熊野町中溝 1-1-1

TEL : 082-820-5631 FAX : 082-854-8009

e-mail:kiki@town.kumano.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
・パンフ・チラシ作成	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
・セミナー(啓発)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
・セミナー(策定支援)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
・専門家派遣	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
・資料作成費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
・郵送費 他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、町補助金、県補助金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
※該当なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等